

1面から続く

【鄧小平年譜】(中央文
献出版社)によると、鄧氏
は1988年9月以降も会
議や行事などで、毎月3回
ほどのペースで趙紫陽氏と
行動を共にしている。と

中国指導者の勢力図
(1988~89年当時、肩書も)

 鄧小平 中央軍事委員会主席	 保守派 陳雲 中央顧問 委員会主任	 改革派 趙紫陽 共産党 総書記
 李鵬首相	 王震 副首相	 万里 全人代常務委員長
 姚依林副首相	 李先念 政治協商会 議主席	 胡啓立 政治局常務委員
		 田紀雲 副首相
		 胡耀邦 政治局員

【新権威主義】強力な国家権力の下で安定を
図り経済発展を進めると。80年代後半、経
済学者の呉稼祥氏が提唱。「開発独裁」と呼ばれ
た。かつての台湾、韓国などの発展モデルを参考に
したもので、趙紫陽氏周辺に賛同者が多かった半
面、自由主義者の批判が相次いだ。88年に趙氏が説
明した際、鄧小平氏は自分の考えと同じとしなが
ら、「この表現は使えない」と述べたという。

鄧小平秘録 空白の2カ月半に何が

【新権威主義の原型である
開発独裁を過渡的措置とし
て認めるシカゴ大学のミル
トン・フリードマン教授と
趙紫陽氏は96年10月、楊
繼繩記者とのインタビュー
で、新権威主義についての
質問に「88年に鄧小平の家
でその説明をした」ことを
明かしたが、鄧氏はその
際、「(天文学物理学者で民
主派の)方励之の問題を出
して党を除名された方氏の間
題はすでに本連載の前号で
が11月28日の「会話」だ
たとみてよい。

しい内容付きたが、それ以
前に2人が最後に会話した
88年11月28日は、単に「鄧
氏宅で会話」としかない。
趙紫陽氏は96年10月、楊
繼繩記者とのインタビュー
で、新権威主義についての
質問に「88年に鄧小平の家
でその説明をした」ことを
明かしたが、鄧氏はその
際、「(天文学物理学者で民
主派の)方励之の問題を出
して党を除名された方氏の間
題はすでに本連載の前号で
が11月28日の「会話」だ
たとみてよい。

社会主義と決別か

中国全人代「物権法」が焦点

【北京=福島香織】私だ。採択されれば資本主
有財産の保護を明記した。義化が加速されるのは必
「物権法」が3月5日から、社会主義国家のレ
ら開幕する中国の全人代「物権法」(存在意
民代表大会(全人代)「国義」を問われかねない
会)で焦点になりそう。強い反発が出ている。保

物権法反対要望書の骨子

- ▽物権法は「社会主義の公共財産は神聖にして不
可侵」と規定する憲法12条などに違反する。
- ▽私有化は、急速な発展の結果起きる問題を解決
できず、貧富の差を広げ、両極分化と社会危機
を招く。
- ▽国有企業は全国民の財産。汚職役人や富豪など
のウツ虫、国際企業が巧みに強奪し私有化して
もよいものではない。
- ▽指導幹部らの財産申告・公布法を制定せよ。
- ▽国有企業の「売り出し」を全面的に停止せよ。
- ▽国務院は、公有制経済と私有制経済の比重の計
画目標を示せ。

守派勢力は「同法は憲法
違反」として反対要望書
をインターネット上に発
表した。
中国は2004年に憲
法を改正して「合法的私
有財産」を不可侵とする
方針転換を行った。物権
法はこれを具体的に進め
るための法律。最終草案
が昨年12月末の全人代常
務委員会会議で可決さ
れ、3月の全人代で上程
されれば、通例からい
え採択されるはずだ。

中嶋嶺雄・国際教養大学学長

物権法が可決されれば、社
会主義市場経済と称してきた
中国が、実質的には資本主義
経済体制になることを意味す
る。中国が、ますます社会主
義から遠い地点に向かうのか
もしれない。しかし、言論の
自由もない共産党一党独裁下
での私有財産の保護は、中国
社会の格差をさらに広げる恐
れがあるだろう。

可決なら「格差」さらに拡大

物権法が必要とされている
背景には、全国各地で起っ
ている土地をめぐるトラブル
がある。地方政府が強制的に
土地収用を行ったため、わず
かな補償で土地を奪われた農
民らの暴動が頻発している。
ただ、物権法によって農民の
権利が守られるようになるか
という点、それは疑問だ。農
民が自耕している土地をそ
のまま自分の土地にできるか
どうかは怪しく、むしろ、農
民らから土地を取り上げ利権
を増やしている役人ら権力者
の富を固定化する可能性も大
きい。
物権法に反対する勢力は憲
ものといえるだろう。(談)

【中国の物権法】財産に対する所有権や
抵当権などの権利を定める法律。国有財
産などと同じように「私有財産の不可侵」が盛
り込まれているとされる。近年の急速な経済発
展により、国民の財産に対する権利意識が向上
していることを背景に、2002年から全人代
で審議が開始されたが、「社会主義公有制」を
掲げる中国の憲法と矛盾していることなどを理
由に、保守派などから根強い反発が出ている。

中国の社会主義経済制度
の基礎は「全民所有制」
にあるとし、「社会主義
の公共財産は神聖にして
不可侵」と規定する憲法
12条などに違反すると主
張している。
物権法では、国有企業
解体の過程で横領に似た
手段で資産を得た私営企
業についても「時効」を
認め、財産権を保障する
響を与えかねない勢
いだ。

中国の物権法 財産に対する所有権や
抵当権などの権利を定める法律。国有財
産などと同じように「私有財産の不可侵」が盛
り込まれているとされる。近年の急速な経済発
展により、国民の財産に対する権利意識が向上
していることを背景に、2002年から全人代
で審議が開始されたが、「社会主義公有制」を
掲げる中国の憲法と矛盾していることなどを理
由に、保守派などから根強い反発が出ている。